

# 重 要

令和3年10月27日

市(区)町村・一部事務組合  
容器包装リサイクル ご担当者様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## 令和4年度「再商品化実施委託単価」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の再商品化業務にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、10月22日付けで送付いたしました「令和4年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料に同封しておりました令和4年度「再商品化委託単価」についてご案内のとおり、令和4年度再商品化委託単価が10月26日に確定いたしましたので下記のとおりご案内いたします。

改めて郵送で本書面を送付させていただきますので届き次第ご確認ください。

敬具

令和4年度再商品化実施委託単価は以下のとおりです。

特定分別基準適合物	再商品化実施委託単価(消費税・地方消費税含まず)
ガラスびん(無色)	5,100円 / トン ( 5.1円 / kg)
ガラスびん(茶色)	7,200円 / トン ( 7.2円 / kg)
ガラスびん(その他の色)	23,600円 / トン ( 23.6円 / kg)
PETボトル	5,000円 / トン ( 5.0円 / kg)
紙製容器包装	14,000円 / トン ( 14.0円 / kg)
プラスチック製容器包装	53,000円 / トン ( 53.0円 / kg)

※令和4年度の再商品化実施委託単価につきましては、あらためて「『分別基準適合物の引き取りおよび再商品化』の概要(令和4年度版)」の資料に数字を記載の上、ご送付させていただきます。

【ご参考】「令和4年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料に令和4年度の特定事業者責任比率及び市町村負担比率を掲載しておりますが、ご参考までに再掲いたします。

※この比率は、令和3年9月28日付けで産業構造審議会メンバーに通知されていますが、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見募集(パブリックコメント)の終了後に確定となります。

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率	市町村負担比率
ガラスびん(無色)	96%	4%
ガラスびん(茶色)	88%	12%
ガラスびん(その他の色)	92%	8%
PETボトル	100%	0%
紙製容器包装	99%	1%
プラスチック製容器包装	99%	1%

以上